

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	介護保険に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

蓮田市は、介護保険に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

蓮田市長

## 公表日

令和5年5月23日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	介護保険に関する事務
②事務の概要	被保険者の資格管理、保険料の賦課・徴収、要介護（要支援）認定等及び保険給付などに関する事務で、被保険者の資格取得・異動・喪失等の届出や被保険者証の再交付に係る申請等の資格管理、介護保険料の算定に必要な情報の照会、賦課情報を被保険者・関係機関へ通知、減免・徴収猶予に係る申請等の介護保険料の賦課、要介護認定の新規・変更等の申請や居宅・介護予防サービス計画の届出、福祉用具購入費・住宅改修費・その他償還払い、介護保険高額介護サービス費等の支給申請、介護保険負担限度額の認定申請、介護保険利用者負担額減額・免除申請等の保険給付に個人番号を用いる。
③システムの名称	介護保険システム、宛名・納付システム、収納管理システム、滞納管理システム、統合宛名システム、中間サーバー、サービス検索・電子申請機能、申請管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
介護保険ファイル、宛名・納付ファイル、収納管理ファイル、滞納管理ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）（平成25年5月31日法律第27号） ・第9条第1項 別表第一の68の項  2. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令（別表第一省令）（平成26年内閣府・総務省令第5号） ・第50条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	・番号法第19条第8号（特定個人情報の提供の制限） ・番号法別表第二 【別表第二における情報提供の根拠】 ：第三欄（情報提供者）が「市町村長」の項のうち、第四欄（特定個人情報）に「介護保険給付等関係情報」が含まれる項（2、3、4、6、26、39、42、56の2、61、62、80、87、94、117の項） 【別表第二における情報照会の根拠】 ：第一欄（情報照会者）が「市町村長」のうち、第二欄（事務）が「介護保険法による保険給付の支給又は地域支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの」に該当する項（93、94の項）
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部長寿支援課、総務部収納課、蓮田駅西口行政センター総合窓口管理課
②所属長の役職名	長寿支援課長、収納課長、総合窓口管理課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799-1 蓮田市 総務部庶務課  電話番号048-768-3111 ※郵送の場合の宛先についても同上
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	

連絡先	<p>郵便番号349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799-1 蓮田市 健康福祉部長寿支援課 及び 総務部収納課 電話番号048-768-3111</p> <p>郵便番号349-0123 埼玉県蓮田市本町6-1 蓮田市 蓮田駅西口行政センター総合窓口管理課 電話番号048-764-5111</p>
-----	--

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年3月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年3月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

<b>1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類</b>		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
<b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)</b>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b> [ ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)</b> [ ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>6. 情報提供ネットワークシステムとの接続</b> [ ]接続しない(入手) [ ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>7. 特定個人情報の保管・消去</b>		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>8. 監査</b>		
実施の有無	[ ] 自己点検 [ ○ ] 内部監査 [ ] 外部監査	
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成27年4月1日	I-5 ②所属長	長寿支援課長 中村 浩章、収納課長 本橋 康友	長寿支援課長 折原 宏道、収納課長 毒島 正明	事後	平成27年4月1日付人事異動に伴い変更
平成29年4月1日	I-5 ②所属長	長寿支援課長 折原 宏道、収納課長 毒島 正明	長寿支援課長 小山 智子、収納課長 毒島 正明	事後	平成29年4月1日付人事異動に伴い変更
平成31年4月1日	I-5 ②所属長	長寿支援課長 小山 智子、収納課長 毒島 正明	長寿支援課長、収納課長	事後	様式変更に伴い変更
平成31年4月1日	II-1 いつ時点の計数か	平成26年12月31日時点	平成31年4月1日時点	事後	時点を変更
平成31年4月1日	II-2 いつ時点の計数か	平成26年12月31日時点	平成31年4月1日時点	事後	時点を変更
平成31年4月1日	IV リスク対策	-	IV リスク対策	事後	様式変更に伴い追加
令和3年4月1日	I-5 ①部署	健康福祉部長寿支援課、総務部収納課	健康福祉部長寿支援課、総務部収納課、蓮田 駅西口行政センター総合窓口管理課	事後	組織改正に伴い追加
令和3年4月1日	I-5 ②所属長の役職名	長寿支援課長、収納課長	長寿支援課長、収納課長、総合窓口管理課長	事後	組織改正に伴い追加
令和3年4月1日	I-8 連絡先	郵便番号349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799-1 蓮田市 健康福祉部長寿支援課 及び 総務部 収納課 電話番号048-768-3111	郵便番号349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799-1 蓮田市 健康福祉部長寿支援課 及び 総務部 収納課 電話番号048-768-3111  郵便番号349-0123 埼玉県蓮田市本町6-1 蓮田市 蓮田駅西口行政センター総合窓口管理 課 電話番号048-764-5111	事後	組織改正に伴い追加
令和3年4月1日	II-1 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和3年3月1日時点	事後	時点を変更
令和3年4月1日	II-2 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和3年3月1日時点	事後	時点を変更
令和3年8月31日	I-4 ②法令上の根拠	・番号法第19条第7号(特定個人情報の提供の制限)	・番号法第19条第8号(特定個人情報の提供の制限)	事前	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、当該法律に号ズレが生じたため。
令和5年5月23日	I-1 ③システムの名称	介護保険システム、宛名・納付システム、収納管理システム、滞納管理システム、統合宛名システム、中間サーバー	介護保険システム、宛名・納付システム、収納管理システム、滞納管理システム、統合宛名システム、中間サーバー、サービス検索・電子申請機能、申請管理システム	事後	サービス検索・電子申請機能の利用に伴う見直し